



平成30年1月12日

各位

会社名 ニッケ（日本毛織株式会社）
 代表者名 代表取締役社長 富田 一 弥
 （コード番号 3201 東証第一部）
 本社所在地 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号
 問い合わせ先 執行役員経営企画室長 岡本 雄博
 （TEL. 06-6205-6610）

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成30年1月12日開催の取締役会において、以下のとおり、平成29年11月30日を基準日とする剰余金の配当について、平成30年2月27日開催予定の第187回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額 (平成30年2月27日総会付議)	直近の配当予想 (平成29年10月12日公表)	前期実績 (平成28年11月期)
基準日	平成29年11月30日	同左	平成28年11月30日
1株当たり配当金	12円00銭 (普通配当 12円00銭)	10円00銭 (普通配当 10円00銭)	12円00銭 (普通配当 10円00銭) (記念配当 2円00銭)
配当金総額	884百万円	—	884百万円
効力発生日	平成30年2月28日	—	平成29年2月27日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと考え、経営にあたっております。平成29年度は、「ニッケグループRN130第1次中期経営計画（2017～2019年）」の初年度として、積極的な設備投資や新規事業への取り組み、M&Aなど事業の強化と今後の成長への布石を打ってまいりました。結果、前年実績に対して増収増益となり、営業利益においては8期連続の増益を達成いたしました。

つきましては、前期に実施しました創立120周年記念配当2円を当期より普通配当に切り替えることとし、平成29年11月期の期末配当については、公表しておりました1株当たり10円に対し2円増配の12円とすることを、本日開催の取締役会において決議いたしました。これにより、中間配当を含めた平成29年度の年間配当金は1株当たり22円となります。

なお、本件は本年2月27日開催予定の第187回定時株主総会に付議する予定であります。

(参考) 年間配当の内訳

	1株当たり配当金		
	第2四半期末（中間）	期末	合計（年間）
決定額 (平成30年2月27日総会付議)		12円00銭 (普通配当 12円00銭)	22円00銭 (普通配当 22円00銭)
当期実績	10円00銭 (普通配当 10円00銭)		
前期実績（平成28年11月期）	10円00銭 (普通配当 10円00銭)	12円00銭 (普通配当 10円00銭) (記念配当 2円00銭)	22円00銭 (普通配当 20円00銭) (記念配当 2円00銭)

以上